

外国人雇用をめぐるトラブル防止に向けて 外国人・日本企業向けの双方の試験制度を創設

一般社団法人日本ビジネス能力認定協会



日本ビジネス能力検定試験公式テキスト。このテキストを使った講習(全20回)を受け、検定試験に臨む

一般社団法人日本ビジネス能力認定協会

所在地 東京都港区赤坂2-12-25-402
☎ 03-6441-3463
(平日10:00~17:00)

*ビジネスマナー講座や「日本ビジネス能力認定試験」「外国人受け入れ管理者試験」に関する問い合わせは、上記またはwebサイトから。



3級は事務職や技術職、営業職あるいはその他の専門職として働く際に必要となる日本の商習慣やビジネスマナー、情報セキュリティ、職場におけるコミュニケーションケーションやトラブル防止策などを問うもので、日本人でいうと2~5年勤務経験のある社員のレベルが求められる。2級は管理職として部下を指導したり、顧客との折衝を行う能力を証する試験で、3級の内容に加え、労働法規なども身に付ける。1級は特定のテーマに沿った講習(全20回)を受け、検定試験に臨む。

**今秋には日本企業向けに
「外国人受け入れ管理者試験」
をスタート**

基づいた論文形式の試験になる。ただし、2級以上は日本人にとっても難度の高いレベルであり、まだニーズが少ないことから、現在実施している講座や試験は4級と3級のみだ。主に講座と試験を合わせて数日間のスケジュールで構成している。

「日本ビジネス能力認定試験」は、日本の企業で働いている、または働くことを希望している外国人に焦点を当てたものだ。しかし、本当に大事なことは外国人を採用・雇用するための日本人側の知識や倫理観ではないかと佐々木代表はいう。「安価な労働力目当てで採用する企業がまだまだ多い。貴重な人材として外国人を育てていくためには何が必要なのか、問われているのは、むしろ日本人のほうだと思います」

確かに人件費は経営上の大きな課題ではあるが、コスト面だけを見ていたのでは成功しない。受け入れ側も人事管理や労働法、技能実習生に関する法律を理解し、異なる文化や価値観の外国人を正しく雇用、指導できる力が必要なのだ。

そこで同法人は、今秋をめどに、外国人を雇用する日本企業の経営者や人事・労務管理担当者などを対象とした「外国人受け入れ管理者試験」をスタートさせる。現在、試験用テキストを制作中で6月には書店にて販売、7月に企業向けセミナーを開始し、10月初めに第1回目の



現在、JBAの海外代理店は中国、イラン、マレーシアなど13カ国にあり、今後さらに増える見込み。日本での労働を希望する人に対して研修事業を行っている

少子高齢化に伴う人材不足の深刻化で、アジアを中心とした外国人を採用する企業が増えた。人材を海外に求める傾向は強まる一方だが、外国人労働者のとのトラブルに頭を抱える企業とのトラブルに頭を抱える企業とのトラブルに頭を抱える企

日本のビジネスマナーを 学ぶ講座・試験を普及

業も少なくない。日本独特の商慣習やビジネスマナー、一般的な暮らしのマナーなどをほとんど知らない外国人を採用して失敗するケースが後を絶たないというのだ。

「例えば、打ち合わせ時間ひとつとっても、東南アジアでは道路が渋滞してとても時間通りに行動できない。10時に待ち合わせても昼までに間に合えばよい、という時間感覚ですから、日本ではすぐにトラブルになります」

こう語るのは、一般社団法人日本ビジネス能力認定協会(JBA)の佐々木敦也代表

事。国内外の日本企業の経営者や人材採用・管理担当者が、安心して外国人を雇用できるようになり、2015年に同法人を設立。日本のビジネスマナーに関するテキストや講座の提供、さらには「日本ビジネス能力認定試験」をスタートさせ、その普及に努めてきた。現在、約200社が賛同企業として名を連ねる



佐々木敦也代表理事

ほか、海外の代理店は中国、イラン、マレーシアなど13カ国にあり、今後さらに増える見込みだ。佐々木代表はシステム開発を行なう(株)イーテクノロジーを約30年前に立ち上げ、自らも外国人雇用に関わるトラブルを経験、外国人労働者への対応や人材活用を長年の懸案事項として抱えていた。

「日本ビジネス能力認定試験」は4級から1級まで。4級は日本企業での就業1年未満、あるいは今後日本で働きたいと考えている外国人向けの認定試験。テキストはイラストを多用し、楽しみながら日本の基礎的なビジネスマナーや日本で生活するうえでの一般常識を身に付けることができる。

外国人受け入れ管理者試験(仮称)

外国人を採用し、管理する立場の人に対する試験の創設も予定されている。以下の基礎知識が理解できているか筆記試験で問われる。

- 人事管理
- 税金
- 労働法と社会保障制度
- コンプライアンス
- 在留資格
- 技能実習制度
- 外国人の雇用とトラブル対策
- 国民性、食事、信仰など各々に配慮すべきこと

試験実施を予定する。試験に合格した資格取得者に対しては、制度変更や状況変化に対応していくために、2年ごとに1日の更新セミナーを設ける予定だ。

日本はこれから外国人との共存なくして繁栄していくことはできない。「日本ビジネス能力認定試験」と「外国人受け入れ管理者試験」は、暮らしおの根幹である労働現場をこれからの時代に合わせて刷新していく重要な役割を担つてきているともいえる。